

かけこみ労働相談

働く女性の 職場困りごと相談

対面または電話で社会保険労務士に
個別に相談できます

相談は
無料です

毎月第2土曜日

要予約

① 10:00～10:50

② 11:00～11:50

③ 13:00～13:50

④ 14:00～14:50

※日程は裏面をご確認ください

秘密
厳守

こんなことで困っていませんか

✓ [働く女性の職場の困りごと]

- ・残業手当、深夜手当、休日出勤手当がもらえない
- ・理由もなく減給された
- ・有給休暇がもらえない
- ・休憩時間がきちんと取れない
- ・パワハラ、セクハラ、マタハラなど
- ・退職後の社会保障について
- ・突然解雇された など

ご予約・お問合せ

お電話またはWEBから予約いただけます

☎ 06-6844-9739

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団
豊中市玉井町1-1-501 エトレ豊中5階（阪急豊中駅直結）

受付時間：9:00～20:00

（12:00～13:00・17:00～18:00/水・日・祝日・年末年始を除く）

WEBでの
ご予約は
こちら



<https://toyonaka-step.jp/counseling/>

2025年度 女性のための職場困りごと相談
年金相談

※要予約

					午前① 10:00～	午前② 11:00～	午後① 13:00～	午後② 14:00～
2025年	4月	第2週	土曜	12日	●	●	●	●
	5月	第2週	土曜	10日	●	●	●	●
	6月	第2週	土曜	14日	●	●	●	●
	7月	第2週	土曜	12日	●	●	●	●
	8月	第2週	土曜	9日	●	●	●	●
	9月	第2週	土曜	13日	●	●	●	●
	10月	第2週	土曜	11日	●	●	●	●
	11月	第2週	土曜	8日	●	●	●	●
	12月	第2週	土曜	13日	●	●	●	●
2026年	1月	第2週	土曜	10日	●	●	●	●
	2月	第2週	土曜	14日	●	●	●	●
	3月	第2週	土曜	14日	●	●	●	●